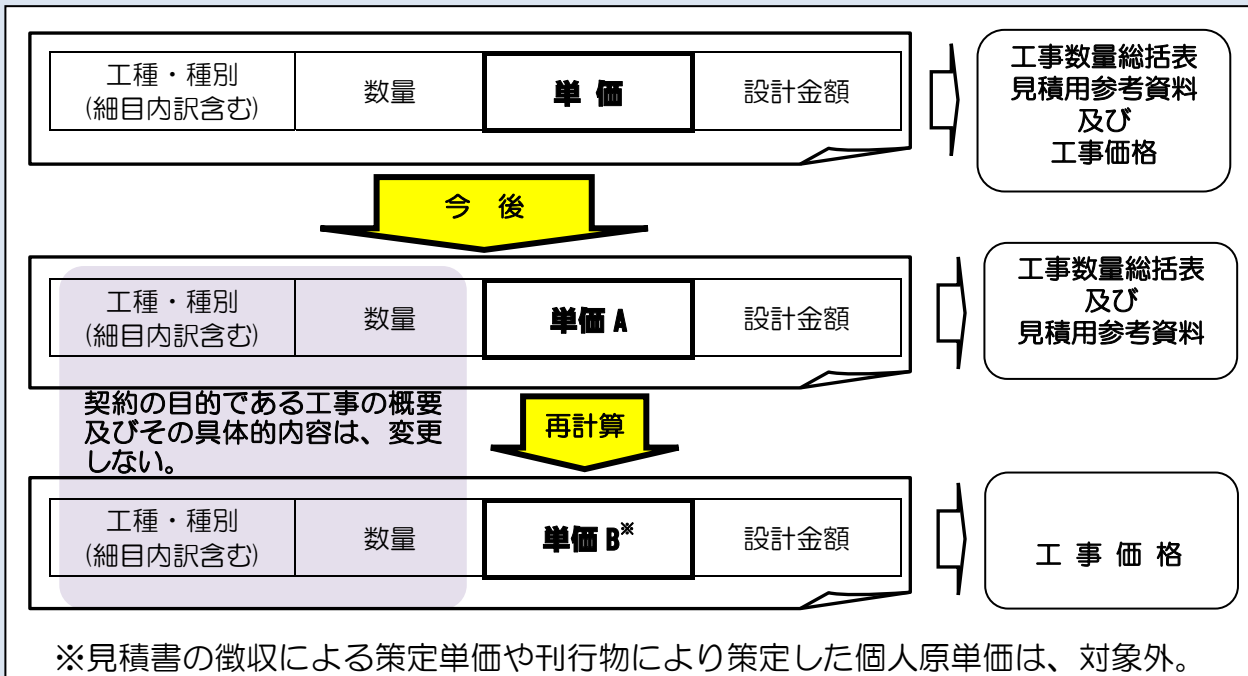


最新設計単価を用いた設計金額等の取り扱いについて

●概要

積算に用いる設計単価データを更新し、
最大限、実勢価格を反映した予定価格を決定する。



●再計算の対象外となる工事等

- 〔委託業務〕・「予定価格の事前公表」を行っているもの
 - ・土木積算システムで積算を行っていないもの（支障物件調査等）
- 〔工事〕・単価契約しているもの
 - ・土木積算システムで積算を行っていないもの（営繕、機械設備工事等）

●再計算を実施する時期（始期）

設計単価更新日の翌日から起算して、6開庁日経過後の入札（開札日）に付す工事等について、最新設計単価による再計算を行う。【詳細次頁】

最新設計単価の適用範囲について

X月

Y月

5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
単価更新日(単価X)	起算日										開札日			単価更新日(単価Y)	起算日									開札日				
	開庁日1	休日	休日	開庁日2	開庁日3	開庁日4	開庁日5	開庁日6					休日	休日	開庁日1	開庁日2	開庁日3	開庁日4	開庁日5				開庁日6					
	開庁日が6日								開庁日が6日																			

